# 都市化の程度からみた公共スポーツ 施 設 に 関 す る 一 研 究

藤 原 健 固\* 鷲 見 勝 博\*\* 山 本 学 学\*\*\*徐 柄 世\*\*\*\* 後 藤 哲 也\*\*\*\*\*

# A Study of the Municipal Sports Facilities that Seeing by the Degree of Urbanization

Kengo Fujiwara,\* Katsuhiro Sumi \*\*\* Manabu Yamamoto \*\*\*\*

Pyonse Soh,\*\*\*\* Tetsuya Goto \*\*\*\*\*

The purpose of this study was to investigate the actual conditions of the facilities for public community sport in contemporary Japan, and to consider its backgrounds.

Some findings obtained from the data investigated were as follows.

The stage of development for urbanization decided the sufficiency the facilities for public community sport in contemporary Japan. Namely, the sufficiency for it is higher in the medial urbanized areas than in the most urbanized areas.

This result showes that the medial urbanized have two good conditions for sufficiency it in general. (1) The medial urbanized areas in the level of administrative office are more active for sufficiency for people's demand than the other. (2) The economic conditions in the medial urbanized areas are, also, more plentiful than the other.

Finally, the present authors pointed out that it must be to promote the public community sport by supplying it.

#### 1. 研究視点

人間は、スポーツとの深いかかわりの中でそれを楽しみ、且つ何らかの役割を期待し、実現させてきた。それは、言うまでもなく、最低3つの条件を満たすという方向ですすめられてきた。すなわち、個人的条件、社会的条件、自然条件である。

本稿では、これらの条件のうち、主として社会的条件に目を向けるが、とりわけ施設の問題を扱う。人間

が身体運動を楽しむ場合,施設は,その成立を左右する最も重要な基本的要因のひとつである。それはどんなにソフトウェアが優れていてもそれを実施に移すハードウェアが整備されない限り,絵に描いたモチに終らざるを得ないからである。この意味で,体育・スポーツ活動にとって施設の整備はそれを成立させる前提条件となる。

しかしながら、我が国における体育・スポーツ施設 の整備・拡充は、決して満足できるものではない。そ

<sup>\*</sup>中京大学(Chukyo University)

<sup>\*\*</sup> 中京大学大学院体育学研究科助手(The Graduate School of Chukyo University)

<sup>\*\*\*</sup> 高知県立西高等学校教諭 (Nishi High School in Kouchi )

<sup>\*\*\*\*</sup> 中京大学大学院研究生 (The Graduate School of Chukyo University)

<sup>\*\*\*\*\*</sup> 中京大学大学院体育学研究科 (The Graduate School of Chukyo University)

れは国民が本格的に自己の日常生活の場にスポーツ活動をとり入れることに目覚めた東京オリンピック大会(1964)以降においても、言えることである。

とは言え、東京オリンピック大会は国民のスポーツ ごころに火をつけ、"みんなのスポーツ"の定着化へ の端緒をつくったのは事実である。この事実に鑑み, 官民共にその実現に意を注いできたと言える。

それは国民のスポーツごころを実現させる経済的基盤と共に価値観の変化に支えられたものであった。これら2つの要件は、体育・スポーツ活動の前提条件のひとつである施設の整備・拡充にとって不可欠の要素である、という意味において重視されなければならない。

まず、経済的基盤について言えば、1960年代以降の 急激な経済成長があげられる。所得倍増論の旗印のも とに登場した池田首相によって、我が国はそれまでの 農業社会から工業社会に脱皮していったのである。そ の結果、重化学工業を柱に工業化が推進せられ、生産 性の飛躍的な発展をみ、国民の所得を向上した。これ が"みんなのスポーツ"を推進する背景のひとつであ る。

つぎに、価値観の変化について言えば、従来の"働くために生きる"ことから"生活をエンジョイするために働く"姿勢への変化があげられる。それは急激な経済発展の結果得た所得の向上と余暇の獲得、それに工業化の過程で得た反省に基づいている。すなわち、余暇の善用である。国民は自分で自由に使える余暇と或る程度の経済的余裕を手にした時、ふとこれまでの脇目もふらない生活を省み、自己の生活をおくることに目覚めはじめたのである。そのひとつの具体的な現われが、スポーツを求める姿勢となって具現したのである。

てうした国民のスポーツごころの高まりを支える要件は、現在に至っても続いている。とくに、経済的発展は、2度のオイルショックにも拘らず、ハイテクノロジーを中心になお飛躍を遂げている。それはオイルショック直前までのあまりにも急激な発展ではないにしても、世界的規模において注目すべき発展を示しており、今後も示すものと考えられる。そして、国民の価値観の変化もなお著しく続いており、ひとりの人間として生を満喫し、充実した人生を全うしたいという欲求は、あらゆる方面で思考様式と行動様式を変え続けている。

こうした社会的背景のもとに国民のスポーツごころはかき立てられ、それのひとつの対応策としてスポーツ施設の整備・拡充がなされてきた。しかし、それは今なお満足すべき状態ではない。

本稿では、以上の観点に立って、とくに我が国における公共スポーツ施設面積の現状と課題について論及する。その際、資料は、次の要領で得たデータに基づいている。②被調査団体:人口10万人以上の都市の教育委員会。⑤調査方法:人口10万人以上の都市(192)の中から96都市を選び、郵送法によって実施した。その結果、57都市より解答を得たが、ここで集計・分析の対象にしたのは46都市であった。⑥調査時期:昭和56年9月11日——昭和57年6月25日。

# 2. 我が国における公共スポーツ施設面積の現状と課題

我が国における公共スポーツ施設について殊にその 面積に着目し、都市化の程度との関連でその実態を調 査によって明らかにし、課題について考察しようとす るのが本節の目的である。

その際、本稿でいう都市化(urbanization)とは「理念型としての都市社会を民俗社会ないし村落社会と対比して考えたとき、都市に特徴的にみられる諸要因の相関的布置すなわちアーバニズムが形成され、強化される過程』を指している。それ故、本稿では、都市化を単に人口の都市集中過程とはみなさず、多面的かつ総合的に捉える立場に立っている。具体的には、清水・服部、高橋に順じ、都市化の程度を基本的指標、社会的指標、経済的指標に依拠し計20の指標によった。

そこで本節でのより具体的な課題は、①これら3指標による都市化の程度と公共スポーツ施設面積の間にどのような関係があり、その背景は何か、②これら3指標を総合的にみた場合、公共スポーツ施設面積との間にどのような関係があり、その背景は何か、について検討することに向けられる。

#### (1) 3指標からみた公共スポーツ施設面積

(イ)基本的指標と公共スポーツ施設面積

表1は、保健体育審議会が提示した公共スポーツ施設面積の整備基準値(昭46)と今回われわれの調査した人口10万人以上の都市における施設面積をあげたものである。ここで、保健体育審議会は人口10万人の都市の場合、その基準値を0.948 ㎡/人であると提示し

表1 保健体育審議会基準値と公共スポーツ施設面積

都	市	名	都市人口(人)	施設面積(m²)	保健体育審議会基準値(㎡)	保育率 <sup>※</sup> (%)
名	古	屋	2, 093, 963	125, 974. 0	1, 985, 076. 9	6. 3
京		都	1, 461, 800	437, 533. 0	1, 385, 786. 4	31. 6
北	九	州	1, 061, 013	241, 870. 8	1, 005, 840. 3	24. 0
福		岡	1, 049, 405	871, 211. 0	994, 835. 9	87. 6
仙		台	646, 685	123, 820. 0	613, 057. 4	20. 2
熊		本	509, 289	104, 354. 0	482, 806. 0	21. 6
静		岡	459, 441	859, 923. 0	435, 550. 1	197. 4
新		潟	449, 853	252, 635. 0	426, 460. 6	59. 2
倉		敷	406, 227	248, 860. 8	385, 103. 2	64. 6
西		宮	398, 550	41, 164. 0	377, 825. 4	10. 9
宇	都	宮	377, 179	342, 466. 0	357, 565. 7	95. 8
浦	,,	和	356, 782	214, 582. 6	338, 229. 3	63. 4
旭		Щ	352, 793	333, 812. 3	334, 447. 8	99. 8
吹		田	323, 248	102, 856. 0	306, 439. 1	33.6
長		野	323, 275	519, 554. 9	306, 464. 7	169. 5
富		山	303, 930	342, 737. 3	288, 125. 6	119. 0
高		知	299, 936	383, 041. 8	284, 339. 3	134. 7
青		森	287, 838	46, 659. 3	272, 870. 4	17. 1
秋	-	田	284, 826	81,601.0	270, 015. 0	30. 2
下		関	263, 449	93, 405. 1	249, 749. 7	37. 4
福		島	262, 281	314, 750. 0	248, 642. 4	126. 6
四	8	市	254, 780	260, 771. 0	241, 531. 4	108.0
Ш		越	254, 453	91, 203. 0	241, 221. 4	37.8
佐	世	保	253, 494	118, 948. 0	240, 312. 3	49.5
_		宮	251, 342	152, 772. 0	238, 272. 2	64. 1
	柏		238, 613	316, 845. 0	226, 205. 1	140. 1
	呉	f(z)	235, 546	159, 411. 8	223, 297. 6	71.4
盛		<u>岡</u>	229, 788	67, 404. 0	217, 839. 0	30.9
市		原	219, 508	89, 156. 0	208, 093. 6	42.8
富田田			208, 328	123, 020. 0	197, 494. 9	129. 3 80. 3
松			200, 049	80, 163. 0	189, 646. 5	91. 1
長		<u></u> 一 岡	190, 056 178, 648	232, 626. 0	180, 173. 1 169, 358. 3	38.6
弘		<u>— 问</u> 前	176, 709	136, 544. 0 152, 569. 0	167, 520. 1	113. 1
芽	ケ	崎	171, 574	62, 802. 1	162, 652. 2	82. 6
宇		部	167, 170	179, 241. 0	158, 477. 2	67. 1
= 1		鷹	159, 617	125, 037. 5	151, 316. 9	95. 6
室			156, 675	100, 749. 0	148, 527. 9	147. 8
	津	JAK)	143, 608	130, 437. 0	136, 140. 4	139. 8
別		——— 府	134, 419	187, 397. 8	127, 429. 2	92. 1
松		江	133, 541	176, 819. 0	126, 596. 9	42. 7
瀬		一戸.	118, 645	104, 119. 5	112, 475. 5	32. 6
木	更	津	111, 364	44, 980. 1	105, 573. 1	103. 6
富	士	宮	110, 081	33, 935. 0	104, 356. 8	72. 5
小		松	105, 228	103, 268. 0	99, 756. 1	5
北		見	102, 793	70, 691. 0	97, 447. 8	5

※…保有率は、保健体育審議会の基準値(人口10万人の場合 1 人当り 0.948 ㎡)を 100 としたときの値を百分比(%)で表わしたものである。

表 2	公共スポーツ施設面積に及ぼす基本的
	指標の影警性

				上位区分	中位区分	下位区分
人		規	模	0.716*	0.254	0.461
都	市	面	積	0.384	0.327	0.445
事	業	所	数	0.738**	0.267	0.655 *
——舸	设会計論	发出予2	算額	0.672*	0.259	0.606
人	口均	曾 加	率	- 0.157	- 0.296	- 0.018
就	業人	コ増力	11率	- 0.379	- 0.347*	0.381
小克	売業販売	<b>-</b> 額増加	加率	- 0.237	- 0.295	0.249
製油	造業出荷	<b>う額増</b> 力	加率	- 0.184	- 0.333	- 0.585

\* ··· P < 0. 05 \*\* ··· P < 0. 01

た。表1から判るように、この基準値に基づく実際の保有率は大きなバラつきを示しており、全体的に低い。つぎに、都市化の程度(基本的指標)と公共スポーツ施設面積の関係をみたところ、都市化の程度が上位に位置する都市群(上位区分)、において公共スポーツ施設面積の保有率が最も高く(93.5%)、ついで下位に位置する都市群(下位区分)。(63.7%)、中位に位置する都市群(中位区分)。(48.7%)であった。

さらに、表2は都市化の程度によって異なるこれら公共スポーツ施設面積に基本的な8指標がどのような相関を示しているか、についてみたものである。有意な相関が認められたのは、上位区分では事業所数(0.738)、人口規模(0.716)、一般会計歳出予算額(0.672)であり、中位区分では就業人口増加率(-0.347)であり、下位区分では事業所数(0.655)であった。

以上の分析結果から指摘されることは、次の3点である。①保健体育審議会の提示した基準値0.948 ㎡/人から、人口10万人以上の都市の保有率をみたところ、大きなバラつきがあり、全体的に低い保育率を示した。バラつきの背景には、都市間の基本的な格差があり、全体的に低い保有率の背景には、現在の我が国における公共スポーツ施設への整備・拡充への行政サイドの姿勢が示唆されている。確かに、経済の発展と国民のスポーツ欲求に対応すべく行政は意を注いできたことは事実であるが、現実のそれはかけ声が先行していると言わなければならないのである。

②公共スポーツ施設面積を都市化の程度(基本的指標)でみたところ上位区分>下位区分>中位区分という関係が認められた。基本的指標が整えられている都

表 3 公共スポーツ施設面積に及ぼす社会的 指標の影響性

	上位区分	中位区分	下位区分
都市公園面積	- 0.097	-0.101	- 0.212
水道普及率	0. 138	0.327	0. 445
医療施設数	0.466	0.128	- 0.035
持 ち 家 数	0. 263	0.488*	0. 348
小 売 商 店 数	0. 281	0.335	- 0.043
飲食店数	0. 285	0.307	0.050

\* ··· P < 0. 05 \*\* ··· P < 0. 01

市において、公共スポーツ施設の確保がなされると考えられる。しかし、下位区分が中位区分より高いことの事実から考えればこのことはそれほどの説得力をもたない。

③そして、これら都市化の程度によって公共スポーツ施設面積が異なる背景として、事業所数と就業人口増加率が大きな意味をもっていることがあげられた。 このことは、都市の活力が公共スポーツ施設の整備・拡充に直接的な影響力をもっていることを示唆している

(口)社会的指標と公共スポーツ施設面積

都市化の程度(社会的指標)と公共スポーツ施設面積の関係をみたところ、中位区分(83.2%)>下位区分(57.0%)>上位区分(43.5%)であった。

また、表3は公共スポーツ施設面積に社会的な6指標がどのような相関を示しているかについてみたものであるが、中位区分において持ち家数(0.488)が有意な相関を示したに過ぎなかった。

以上の分析結果から、次の2点が指摘される。①社会的指標からみた場合、上位区分の施設面積が最も少なかった。この点については、都市化(社会的指標)の中位区分に属する都市群が住民の生活環境そのものに、そしてそのひとつとしての公共スポース施設の整備・拡充に、最も意を注ぎ得る状態にあることを示唆するものである。また、下位区分は従来の長い歴史的な意味での生活環境の基盤を有しており、同時に人口比率が小さいことを背景にしている。そして、上位区分において公共スポーツ施設面積が最も少なかったことの背景には、都市化の進展度合が強く住民の快適な生活環境の整備・拡充が殊に人口比率との関係でみた場合、立ち遅れていることがあげられる。

②社会的指標は、公共スポーツ施設面積の大小を決

定する大きな要因ではなかった。

## い経済的指標と公共スポーツ施設面積

都市化の経済的側面の指標と公共スポーツ施設面積 の関係をみたところ、中位区分(89.6%)>下位区分 (63.9%)>上位区分(40.3%)であった。

また、表4は公共スポーツ施設面積に経済的側面での6つの指標がどのような相関を示しているかについてみたものであるが、中位区分の年間卸売販売額(0.569)、製造品出荷額(0.520)、従業員数(0.659)と、下位区分の金融機関数(0.565)においてのみ有意な相関が認められた。

以上の分析結果から、次の2点が指摘される。①経済的指標からみた場合も、さきの社会的指標と同様、上位区分が最も1人当りの施設面積比率が小さく、中位区分が最も高かった。この背景には、社会的指標の場合と同様のことが考えられる。

②経済的指標のうち、最も施設面積比(%)<sup>16)</sup>の高い中位区分において年間卸売販売額、製造品出荷額、従業員数に相関が認められたことを含めて、都市の経済的活力の大小が施設面積比を高める要因であることが示唆された(表4)。

## (2) 総合的にみた公共スポーツ施設面積

(イ総合的指標と公共スポーツ施設面積

都市化の程度を決定する主要な3指標,すなわち,基本的指標(G),社会的指標(H),経済的指標(I)を総合した値を3で除したものを総合的指標として,公共スポーツ施設面積との関係をみたところ,中位区分(86.0%),下位区分(55.6%),上位区分(43.1%)であった。

表5は、各々の都市の施設面積と各指標との相関をみたものであるが、有意な相関が認められたのは以下のとおりであった。すなわち、上位区分では都市面積(0.648)のみにおいて、また、中位区分では人口規模(0.581)、事業所数(0.606)、一般会計歳出予算額(0.510)、持ち家数(0.639)、小売商店数(0.546)、飲食店数(0.499)、人口集中地区面積(0.403)、年間卸売販売額(0.433)、金融機関数(0.464)、従業員数(0.591)、さらに、下位区分では製造業出荷額増加率(-0.608)、水道普及率(0.671)において施設面積(㎡)との間に有意な相関が認められた。

以上の分析結果から、次の2点が指摘される。①総合的指標によって都市化の程度をとらえた場合、公共スポーツ施設面積は中位区分>下位区分>上位区分と

表 4 公共スポーツ施設面積に及ぼす経済的 指標の影響性

	上位区分	中位区分	下位区分
人口集中地区面積	0. 110	0.402	0.106
年間卸売販売額	0. 082	0.569**	0.097
金融機関数	0. 276	0.355	0.565 *
製造品出荷額	- 0. 335	0.520*	-0.013
従 業 員 数	0. 267	0.659**	0.174
個人所得	0. 013	0.334	-0.027

\*  $\cdots$  P < 0.05

\*\* ··· P < 0. 01

表 5 公共スポーツ施設面積に及ぼす総合的 指標の影響性

	上位区分	中位区分	下位区分
人 口 規 模	0.082	0.581 **	-0.047
都 市 面 積	0.648*	0.100	-0.004
事 業 所 数	0.101	0.606**	0.204
一般会計歳出予算額	0.150	0.510**	-0.081
人口增加率	-0.068	-0.018	-0.121
就業人口増加率	-0.293	-0.113	0.170
小売業販売額増加率	-0.00002	-0.262	0.119
製品業出荷額増加率	-0.054	-0.136	-0.608*
都市公園面積	-0.264	0.186	-0.203
水 道 普 及 率	0.302	0.002	0.671 **
医療施設数	0.173	0.367	-0.050
持 ち 家 数	0.091	0.639**	0.074
小 売 商 店 数	0.081	0.546**	0.014
飲食店数	0.084	0.499**	0.114
人口集中地区面積	0.009	0.403*	-0.060
年間卸売販売額	-0.014	0.433*	0.024
金融機関数	0.124	0.464*	0.075
製造品出荷額	-0.106	0.101	-0.265
従 業 員 数	0.143	0.591 **	-0.022
個 人 所 得	0.106	0.081	-0.281

\* ··· P < 0. 05 \*\* ··· P < 0. 01

いう関係であった。このことの背景としては, 既述の とおりであり中位区分がもっとも経済的活力に満ちて いる点があげられる。

②そして,施設面積と各指標の相関をみても,消費 指数,経済指数,基礎指数に集中しており(中位区分) 経済的活力が施設面積比を決定するひとつの要因であ

表 6	公共スポーツ施設面	積に及ぼ	ず社会中
	心的指標の影響性		

<del>,</del>			i
	上位区分	中位区分	下位区分
人口規模	0. 310	0.662**	0.235
都 市 面 積	0. 164	0.557**	-0.341
事 業 所 数	0. 309	0.732**	0.490
一般会計歲出予算額	0. 441	0.519**	0.235
人口增加率	0.008	0.055	-0.341
就業人口增加率	- 0. 200	-0.012	0.010
小売業販売額増加率	- 0. 122	- 0.103	-0.011
製造業出荷額増加率	- 0. 336	-0.076	-0.699**
都市公園面積	- 0.096	0.061	-0.019
水 道 普 及 率	0. 382	- 0.016	0.751**
医療施設数	0. 505	0.363	0.033
持 ち 家 数	0. 278	0.733**	0.263
小 売 商 店 数	0. 308	0.618**	0.317
飲食店数	0. 309	0.600**	0.332
人口集中地区面積	0. 232	0.527**	0.314
年間卸売販売額	0. 154	0.653**	0.366
金融機関数	0. 359	0.606**	0.378
製造品出荷額	0. 030	0.062	0.040
従 業 員 数	0. 384	0.653**	0.321
個 人 所 得	0. 191	0.139	-0.111

\*  $\cdots$  P < 0.05 \*\*  $\cdots$  P < 0.01

ることを示唆している。

(ロ)社会中心的指標と公共スポーツ施設面積

ここで社会中心的指標というのは,仮に社会的指標 にウェイトをかけた場合の指標を指しており,その算 出基礎は次の算式に基づいている。

K (社会中心的指標) = 
$$\frac{(G \times 20) + (H \times 50) + (I \times 30)}{100}$$

まず、社会中心的指標と公共スポーツ施設面積との 関係をみたところ、中位区分 (95.0%)、下位区分 (56.5%)、上位区分 (33.5%)であった。

表6は、各々の都市の施設面積と社会中心的指標との相関をみたものであるが、有意な相関が認められたのは以下のとおりであった。すなわち、中位区分では人口規模(0.662)、都市面積(0.557)、事業所数(0.732)、一般会計歳出予算額(0.519)、持ち家数(0.733)、小売商店数(0.618)、飲食店数(0.600)、人口集中地区面積(0.527)、年間卸売販売額(0.653)、金融機関数(0.606)、従業員数(0.653)であり、下

表 7 公共スポーツ施設面積に及ぼす経済中 心的指標の影響性

	上位区分	中位区分	下位区分
人 口 規 模	0. 275	0.636 **	0.239
都市面積	0. 202	0.551 **	-0.278
事 業 所 数	0. 284	0.704**	0.483
一般会計歲出予算額	0. 391	0.515**	0.238
人口增加率	- 0.057	0.045	-0.335
就業人口增加率	- 0. 221	-0.024	0.012
小売業販売額増加率	- 0. 195	-0.073	-0.014
製造業出荷額増加率	- 0. 298	-0.094	-0.698**
都市公園面積	- 0. 164	0.003	0.017
水道普及率	0.359	-0.167	0.741 **
医療施設数	0. 468	0.263	0.045
持 ち 家 数	0.259	0.694**	0.266
小 売 商 店 数	0. 283	0.577**	0.312
飲食店数	0. 281	0.548**	0.333
人口集中地区面積	0. 194	0.508**	0.316
年間卸売販売額	0. 141	0.576**	0.362
金融機関数	0. 346	0.527**	0.349
製造品出荷額	- 0. 102	0.164	0.031
従 業 員 数	0. 351	0.621 **	0.323
個 人 所 得	0. 145	0.109	-0.120

 $* \cdots P < 0.05$  $** \cdots P < 0.01$ 

位区分では製造業出荷額増加率 (-0.699),水道普及率 (0.751) であった。ちなみに、上位区分においては有意な相関は認められなかった。

以上の分析結果から、次の2点が指摘される。①社会中心的指標と施設面積の間に、中位区分>下位区分>上位区分という関係が認められたこと。すなわち、一定地域において文化・環境指数が住民サイドから整えられ、消費指数の高い都市において公共スポーツ施設面積も文化・環境指数の一環としてとらえられるのである。

②このことは、より具体的には各指標と施設面積の間に認められた。とくに、中位区分における各々の指標と施設面積の相関に明らかである。

い経済中心的指標と公共スポーツ施設面積 経済的指標にウェイトをかけた場合

(L (経済中心的指標) = 
$$\frac{(G \times 20) + (H \times 30) + (I \times 50)}{100}$$

指摘されなければならない点は次の2点である。

まず,経済中心的指標と公共スポーツ施設面積との関係をみたところ,中位区分<sup>23)</sup>(94.5%),下位区分<sup>25)</sup>(55.9%),上位区分<sup>25)</sup>(37.1%)であった。

また、表7は、各々の都市の施設面積と経済中心的 指標との相関をみたものであるが、有意な相関が認め られたのは以下のとおりであった。すなわち、中位区 分では人工規模(0.636)、都市面積(0.551)、事業 所数(0.704)、一般会計歳出予算額(0.515)、持ち 家数(0.694)、小売商店数(0.577)、金融機関数 (0.527)、飲食店数(0.548)、人口集中地区面積 (0.508)、年間卸売販売額(0.576)、従業員数 (0.621)であり、下位区分では製造業出荷額増加率 (-0.698)、水道普及率(0.741)であった。ちなみ に、上位区分では有意な相関を認めることはできなかった。

以上の分析結果は、社会中心的指標の場合と類似しており、都市の経済的活力が公共スポーツ施設面積を 決定する大きな要因である点をより如実に示唆するも のである。

#### 3. 結語

以上, 国民のスポーツ欲求の高まりとそれを確保する施設面積の現状と課題の中で, 公共スポーツ施設面積について主として都市化との関係で分析・考察した。 そして, 全体的に都市化が最もすすんでいる都市において施設面積比が最も低く, 都市化の進展が中程度の都市において最も高いことが明らかにされた。

それは都市化の進展が中程度のいわば地方中核都市 において、都市化が急速に進行中であり、住民の諸々 の欲求を具体化させる行政側の姿勢が強いことを示し ている。そして、それを実現させる条件として、経済 的活力があげられる。

これに対し、都市化が最も進展している主として大 都市においては、住民ひとりひとりの欲求を適切に具 体化するには都市そのものの構造と機能が複雑且つ大 きくなり過ぎていることを示唆している。

また,都市化の最も遅れている都市において,公共 スポーツ施設面積比がそれほど低くなかったのは,比 較的長い歴史的過程の中で施設が整備・拡充されてき たことを示唆している。

以上の分析結果から,次の点が指摘される。すなわち,国民のスポーツ欲求を充足させるひとつの条件としての公共スポーツ施設の確保において,都市のもつ

経済的活力の賦活が計られなければならない。国民の スポーツ欲求は時代の流れであり、それを実現させる 大きな要因は、経済的活力であることが、指摘された のである。

#### 注

- 1) 藤原建固,「我が国における公共社会体育人口に 関する一研究」,日本レクリエーション学会,『レ クリエーション研究』, Vol. 9. 1982, pp. 15-16。
- 2) 藤原健固, 「現代とスポーツ」, 日本体育学会体 育社会学専門分科会誌, Vol. 2, 1973, pp.1-16。
- 塩原勉他編著、『社会学の基礎知識』,有斐閣, 1969, P. 211。
- 4) 清水馨八郎・服部 二郎, 『都市の魅力』, 鹿島出版会, 1970, pp. 103 130。
- 5) 高橋純平、『愛知県における都市圏の構造分析調 査報告書』、愛知県・愛知県新都市計画資料 8, 1975。
- 6) 「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」(大蔵省印刷局, 1973, pp.39 42.) と題する答申書において,保健体育審議会は,日常生活圏域における公共スポーツ施設面積の整備基準値を提示した。
- 7) 宇部,熊本,柏,福岡,北見,青森,静岡,旭川,福島。
- 8) 倉敷, 別府, 佐世保, 下関, 三鷹, 呉, 室蘭, 川越。
- 9) 市原,名古屋,秋田,吹田,京都,宇都宫,仙台,木更津,富士宫,弘前,新潟,北九州,盛岡,芽ケ崎,長野,松江,富士,高知,富山,小松,浦和,瀬戸,松本,西宫,津,甲府,長岡,四日市,一宮。 10) 弘前,仙台,青森,松本,倉敷,熊本,呉,下関,静岡,旭川,宇都宮,別府,津,室蘭,吹田,松江,長岡,四日市,長野,木更津,福島。
- 11) 小松, 西宮, 富士, 盛岡, 一宮, 富士宮, 浦和, 三鷹, 川越, 柏, 瀬戸, 芽ケ崎, 市原。
- 12) 京都,名古屋,北見,北九州,字部,甲府,高知,福岡,富山,秋田,新潟,佐世保。
- 13) 静岡, 津, 宇都宮, 室蘭, 秋田, 小松, 熊本, 旭川, 松本, 長岡, 宇部, 下関, 呉, 盛岡, 甲府, 長野, 福島, 高知, 青森。
- 14) 松江, 西宮, 柏, 一宮, 吹田, 北見, 佐世保, 川 越, 三鷹, 瀬戸, 浦和, 富士宮, 弘前, 別府, 芽ケ

崎,木更津。

- 15) 名古屋,福岡,北九州,市原,仙台,京都,倉敷,四日市,新潟,富士,富山。
- 16) 本稿で施設面積(比)という場合,保健体育審議会の基準値(人口10万人の場合0.948 ㎡/人)を,100としたときの値を百分比(%)で表わしたものを指している。
- 17) 秋田,青森,市原,旭川,富山,宇都宮,福島, 倉敷,柏,富士,四日市,高知,吹田,甲府,松本, 弘前,長野,津,盛岡,小松,松江,木更津,長岡, 富士宮。
- 18) 佐世保,下関,西宮,浦和,一宮,別府,芽ケ崎, 呉,瀬戸,室蘭,三鷹,川越。
- 19) 宇部,名古屋,京都,熊本,福岡,北九州,北見,仙台,静岡,新潟。
- 20) 富山,静岡,青森,倉敷,旭川,宇都宮,甲府,高知,四日市,松本,市原,富士,福島,弘前,津,吹田,長野,佐世保,小松,松江,長岡,下関,盛岡,柏。
- 21) 木更津, 呉, 富士宮, 西宮, 室蘭, 別府, 一宮, 浦和, 瀬戸, 芽ケ崎, 三鷹, 川越。
- 22) 名古屋, 宇部, 京都, 福岡, 北九州, 北見, 熊本, 仙台, 新潟, 秋田。
- 23) 静岡, 倉敷, 秋田, 四日市, 富士, 宇都宮, 旭川, 青森, 甲府, 高知, 福島, 津, 松本, 小松, 長野, 柏, 吹田, 盛岡, 長岡, 松江, 下関, 弘前。
- 24) 室蘭, 佐世保, 呉, 西宮, 木更津, 富士宮, 一宮, 浦和, 別府, 瀬戸, 芽ケ崎, 三鷹, 川越。
- 25) 名古屋, 宇部, 福岡, 京都, 北九州, 仙台, 熊本, 新潟, 市原, 富山, 北見。